

令和4年度「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 玖珠」の開催を迎えて

全国コミュニティ・スクール連絡協議会の皆様、初めまして、大分県玖珠町の梶原でございます。

令和2年からのコロナ禍による感染拡大の深刻化によって、この全国コミュニティ・スクール研究大会も2年連続オンラインによる開催となりました。

現在もコロナ感染状況は厳しい状況ですが、令和4年度の全国コミュニティ・スクール研究大会は、九州地区においては平成24年に福岡県春日市での開催から2回目となります。

一日も早くコロナ感染が収束し、是非、3年ぶりに皆さんとお目にかかって、大分県玖珠町で開催したいと衷心より願っている次第です。

玖珠町は人口約1万5千人の、九州の真ん中より少し北に位置する大分県西部の小さな町で、「メサ」「ビュート」と呼ばれる上部が平らなテーブル状の山々に囲まれた、珍しい地形を有しています。

また、玖珠町は「童話の里」として、デンマーク国王から文化勲章を受け「日本のアンデルセン」と呼ばれた口演童話家・久留島武彦の生誕の地です。

また、陸上自衛隊玖珠駐屯地と西日本最大の日出生台演習場もあり、防災面等で多大な御支援をいただいています。

当町の児童生徒は約1,000人。中学校1校(3年前に7校が一括統合により)、小学校6校で、大自然の豊かな恵みに包まれた玖珠町で子どもたちは未来の担い手として元気に成長しています。

「童話の里」玖珠町では幼・小・中・高校とつながりの中で、「まちづくりは人づくり」として、学校、家庭、地域、産業界等が連携・協働し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、親子のふれあいと同時に子どもたちの感性を磨く芸術・文化の体験、驚きと感動を与え未知への扉を開くICT活用、また、豊かな自然や様々な人々とのふれあいを通じた五感体験を提供し、次世代を担う子どもたちを育てています。

玖珠町は、全国で1,741市町村ある中で人口規模からは1,067番目の小さな町です。このような小さな町で研究大会を開催していただくことに誠に光栄に思っています。

令和4年10月28日・29日に予定しています研究大会を通じて全国に向け、コミュニティ・スクールとともに地域学校協働活動に取り組んでいくことは、これから来る子どもたちの未来に向け重要であることを発信したいと考えています。

そのためには、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の皆様方が、ここ九州の大分県玖珠町においていただき、未来を託す子どもたちのために、日本全国が一つになって熟議することが「令和の日本型学校教育」の発展につながると考えております。

心から皆様をお待ちしています。

どうか、よろしくお願い申し上げます。



教育長 梶原 敏明

◎令和4年度全国研究大会開催日程決定◎

10/28(金) 連絡協議会総会、10/29(土) 全国CS研究大会 in 玖珠 ぜひご参加ください！

**アーカイブ
配信中!!**

「全国CS研究大会 in 三鷹」

※「地域とともにある学校づくり推進フォーラム 2021」「三鷹教育フォーラム 2021」と同時開催



**「地域とともにある
学校づくり
推進フォーラム 2021」**



寄稿 文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」

文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官・地域学習推進課長 根本 幸枝 様

文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官・地域学習推進課長の根本です。

令和4年3月14日に、「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめが公表されました。

この検討会議は、平成29年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「平成29年改正法」という。）の附則において、法の施行後5年を目途として、学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から、学校運営協議会の在り方について検討を加えることとされていることを受け、文部科学省に設置されたものです。

現場の実践者や行政の実務者、学識経験者等の有識者から構成された本検討会議には、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の貝ノ瀬会長にもご参画いただき、副座長として、とりまとめにご尽力いただきました。あらためて御礼申し上げます。

この最終まとめにおいては、コミュニティ・スクールが、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくりなど学校運営に多大な効果があり、その導入数は平成29年改正法以降飛躍的な伸びを示していることや、導入の取組状況に自治体間や学校種間で差が見られること、コミュニティ・スクールを導入したものの十分な協議が行えていないなどの課題もあることなど、制度化から17年が経過したコミュニティ・スクールの現状と成果、課題を整理し、コミュニティ・スクールは全ての学校に必要であるとされています。

また、これからのコミュニティ・スクールの在り方として、これまでの成果等を踏まえ、学校運営協議会の法律上の位置付けについては特段変える必要はなく、改めて、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性について関係者に十分な理解を求めながら、全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を迅速かつ着実に進めていくことが必要であること、その際、各教育委員会は、教育長のリーダーシップの下、コミュニティ・スクールの導入に向けた計画を主体的に策定し、導入後も学校等へ伴走して継続的に支援すること、国は、そういった主体的・計画的に取り組む教育委員会を積極的に支援していくことが必要であるとされています。

文部科学省としては、本最終まとめをしっかりと受け止め、各教育委員会がコミュニティ・スクールの導入や取組の充実主体的・計画的に取り組めるよう支援を一層強化してまいります。

全国コミュニティ・スクール連絡協議会の皆様におかれましても、学校と地域が協働する新しい時代の学びが「日常」となるよう、対話と信頼に基づく学校運営の実現に向けて、コミュニティ・スクールの更なる推進に引き続き御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

検討会議の最終まとめはこちらからご覧ください▶



全国コミュニティ・スクール連絡協議会 会員募集中！

CSに関する情報交換をしませんか？

入会を希望される方は、全国CS連絡協議会HPの入会方法をご覧ください。所定の「会員申込書」に必要事項を記入し、事務局までメールにてご提出ください。ご不明点は事務局にお問い合わせください。

全国CS連絡協議会HP
入会方法▶



全国コミュニティ・スクール連絡協議会

事務局 東京都三鷹市教育委員会 教育部教育政策推進室

Mail : kyouikuseisaku@city.mitaka.lg.jp